

国立研究開発法人国立環境研究所
契約監視委員会（第14回）議事概要

1. 日時

平成29年12月7日（木）10：00～12：00

2. 場所

A P秋葉原4階Iルーム

3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））

天野 玲子（国立研究開発法人国立環境研究所 監事）

加藤 暢一（国立研究開発法人国立環境研究所 監事）

西山 温（古賀総合法律事務所 弁護士）

野村 豊弘（日本エネルギー法研究所 理事長）

4. 開会

議事に先立ち、今井総務部長から委員の交代（小林委員→加藤委員）及び事務局の人事異動（今井部長、高見監査室長、磯辺会計課長）の報告を行い、立川理事から開会挨拶を行った。

5. 議題

- （1）前回議事概要の確認について
- （2）平成29年度上半期の随意契約の状況について
- （3）平成29年度上半期の一者応札・応募等事案のフォローアップについて
- （4）その他

6. 議事概要

(1) 平成29年度上半期の随意契約の状況について

事務局から、改正した随意契約基準について報告した後、競争性のない随意契約案件（54件）について、審議が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 随意契約基準はわかりやすく整理された。随意契約理由書を作成する際は、第三者が客観的にみても納得できるように、基準と理由との整合性の書き方を工夫すべき。合致する基準は1つでなく、複数となる場合もあり得る。
- 随意契約基準1（1）イ後半の「国際研究の支援目的により、契約相手方が一に定められているもの」については、1（1）の「法令等の規定により明確に特定されるもの」の範疇ではなく、1（2）「特別の目的があるため契約相手方が特定」又は1（7）その他、で整理した方が良いのではないかと。

(2) 平成29年度上半期の一者応札・応募等事案のフォローアップについて

平成29年4月1日から平成29年9月30日までに契約締結した案件のうち、前年度（複数年契約を行っている案件については前回契約）に引き続き一者応札・応募となった50件について審議が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 一者応札の改善を図るための所内への周知徹底や研修による意識の徹底が重要。一度、ユニット毎のデータを取って、傾向や全体的な状況を把握してみてもどうか。

(3) その他

契約監視委員会の開催頻度及び進め方について、委員から以下の意見があった。

- 独法評価委員会でもコーポレートガバナンスの強化が強調されている。どういう体制で何をチェックしているのかを厳しく見られる傾向にあるので、開催頻度を減らすことは難しいと考える。
- 委員会の進め方として、全体を整理しつつ重点分野について個別に深掘りをするというやり方でも良いのではないかと。担当ユニットが委員会に参加して直接説明することで、委員会での議論内容を知ってもらえる良い機会にもなる。

最後に、本委員会資料（一部）及び議事概要について、委員の確認及び承認後に国立環境研究所ホームページに公表することを報告した。

以上